

部門別フェスティバル受賞者一覧

美術	書道	写真	文学
県民文化祭賞 若林 克友 (彫刻)	県民文化祭賞 鈴木 馨伽 (漢字)	県民文化祭賞 渡辺 英基 (ネイチャー写真の部)	県民文化祭賞 末澤 穂江 (小説) 西村 美衣 (詩) 穂山 定文 (児童文学) 中沢 雄高 (詩) 古屋 舞子 (短歌) 渡邊 伊勢乃 (俳句) 藤巻 朱實 (川柳)
準県民文化祭賞 柿崎 菜穂 (漢字)	準県民文化祭賞 加賀美 里芳 (かな) 仲田 真弓 (漢字) 加藤 虚空 (一字書) 若月 悠香 (漢字) 森澤 津留 (調和体) 望月 豪 (漢字) 望月 祐子 (漢字) 三科 彩虹 (漢字) 福田 透雲 (一字書)	準県民文化祭賞 野中 光征 (モノクロ写真の部)	準県民文化祭賞 志村 祥子 (エッセイ) 鶴田 甲敬 (川柳) 樋口 周磨 (短歌) 石原 一糸 (川柳) 浅川 清 (短歌) 榊形 昭平 (川柳) 内藤 博子 (短歌) 青柳 中子 (川柳) 寺田 文代 (短歌) 五味 今夫 (川柳) 馬場 みさ江 (短歌) 市之瀬 進 (川柳) 佐藤 利枝子 (短歌)
優秀賞 志村 和子 (油彩) 上條 司 (油彩) 豊岡 陽子 (油彩) 後藤 文夫 (油彩) 渡邊 一仁 (油彩) 赤岡 由理 (工芸) 宮下 浩実 (水彩) 名取 悦子 (水彩) 川手 美智子 (水彩) 加山 総子 (彫刻)	優秀賞 加賀美 里芳 (かな) 仲田 真弓 (漢字) 加藤 虚空 (一字書) 若月 悠香 (漢字) 森澤 津留 (調和体) 望月 豪 (漢字) 望月 祐子 (漢字) 三科 彩虹 (漢字) 福田 透雲 (一字書)	優秀賞 三澤 久 (モノクロ写真の部) 内藤 秀昭 (カラー写真の部) 兵後 敏博 (カラー写真の部) 内藤 駿介 (カラー写真の部) 小林 慎子 (ネイチャー写真の部) 松村 央男 (ネイチャー写真の部) 伊藤 和比古 (ネイチャー写真の部) 大和 美織 (小中高生の部) ジェンセン伶奈 (小中高生の部)	優秀賞 渡邊 優 (俳句) 中澤 清子 (俳句) 鈴木 文代 (俳句) 小林 祥子 (俳句) 戸澤 茂紀 (俳句) 岡本 明美 (俳句)
		音楽 優秀賞 大原 真衣乃 (ピアノ) 山崎 心真 (管打楽器(フルート))	

協賛事業一覧

事業名	主催団体	日時	会場
第52回白濁会美術展	白濁会	令和6年5月14日(火)9時～5月19日(日)16時30分	山梨県立美術館 県民ギャラリーA・B
フルートアンサンブルトロアコルが第2回演奏会	フルートアンサンブルトロアコルが	令和6年7月7日(日)14時～16時	キングスウェルホール
令和6年度(第12回)山梨県俳句大会	山梨県文化協会連合会、山梨県俳句大会実行委員会	【募集】令和6年6月1日(土)～7月22日(月) 【表彰式】令和6年10月6日(日)	山梨県生涯学習推進センター 交流室A・B
第76回山梨書道協会展	山梨書道協会	令和6年12月12日(木)9時～12月15日(日)15時30分	山梨県立美術館 県民ギャラリーA・B・C
第9回星光展	星光師範会	令和6年8月23日(金)13時～8月28日(水)16時	山梨県立美術館 県民ギャラリーC
第46回令和6年度山梨県短歌大会	山梨県文化協会連合会	【募集】令和6年7月15日(月)～9月15日(日) 【表彰式】令和6年11月15日(金)	山梨県防災新館409会議室
第45回富士吉田薪能公演	富士吉田梅若薪能実行委員会	令和6年8月3日(土)17時30分～20時	北口本宮富士浅間神社
富士三曲協会定期演奏会	富士三曲協会	令和6年10月27日(日)11時～16時	富士五湖文化センター大ホール (ふじさんホール)
オルケスタ・フェニックス第18回定期演奏会	オルケスタ・フェニックス	令和7年3月16日(日)13時30分～16時10分	YCC県民文化ホール・大ホール
第86回山梨美術協会展	山梨美術協会	令和6年7月4日(木)9時～7月12日(金)15時30分	山梨県立美術館 県民ギャラリーA・B・C
山梨芸術劇場	山梨県芸術文化協会	令和6年6月1日(土)～12月22日(日)	県内各地
第45回山梨県高等学校芸術文化祭	山梨県高等学校芸術文化祭実行委員会	令和6年7月3日(水)13時～11月24日(日)16時	県内各地
Play Both オカリナ&フルートコンサートvol2	フェール(宮川)音楽教室	令和6年11月16日(土)14時～16時	山梨県立図書館多目的ホール
富士北麓・東部地域文化祭大正琴発表会	富士北麓・東部地域文化祭実行委員会大正琴部門	令和6年11月30日(土)9時～17時	きずな未来館
溝口朗読サークル創立40周年記念朗読会	溝口朗読サークル	令和6年9月25日(水)13時～16時	山梨県立文学館講堂
第32回新春チャリティー書道小品展	山梨書作家連盟	令和7年1月9日(木)10時～1月13日(月)14時	山日YBSホール
第42回洗足クリスマスコンサート	洗足学園音楽大学 洗足学園短期大学同窓会山梨県支部	令和6年12月7日(土)14時～16時	桃源文化会館
第22回山梨県シニアコーラス大会	山梨県シニアコーラス連盟	令和6年11月23日(土)12時～16時30分	都留市 都の杜うぐいすホール
第11回 ARKアンサンブルコンサート	ARKアンサンブル	令和6年12月8日(日)18時30分～20時30分	山梨県立図書館多目的ホール
第35回山梨県管打楽器ソロコンテスト	公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会 関東甲信越支部山梨県部会	令和7年1月25日(土)9時30分～1月26日(日)19時	北杜市須玉ふれあい館「ホール」
第16回中央市文化祭	中央市文化協会	令和7年1月18日(土)10時～1月19日(日)15時30分	中央市立玉穂総合会館
第18回みさとの秋まつり	みさとの秋まつり実行委員会	令和6年10月13日(日)10時～15時 みさと展のみ10月13日(日)～20日(日)	市川三郷町 大門碑林公園 憩いの広場・ひらしお源氏の館

資料

やまなし県民文化祭開催要綱

- 1 総 則
やまなし県民文化祭（以下「県民文化祭」という。）を開催し、運営するためにこの要綱を定める。
- 2 趣 旨
「くらしに文化が根づくやまなし」の実現をめざして、文化活動への参加と交流を促進し個性溢れる文化の創造のため、県民総参加の「県民文化祭」を開催する。
- 3 主 催
①山梨県・やまなし県民文化祭実行委員会
②運営に参画する開催地市町村
- 4 共 催
①山梨県芸術文化協会・山梨県文化協会連合会・山梨県高等学校文化連盟
②運営に参画する開催地市町村
- 5 事業内容
①総合フェスティバル
ジャンルを越えた総合的な文化芸術の発表と相互交流を促進し、新しい文化芸術の創造を図る事業を実施する。
②部門別フェスティバル
多様なジャンルの文化芸術活動者や団体に対し、発表の場を提供するとともに発表者と県民との交流を図る場とする。
③協賛事業
文化施設・市町村・団体・企業・学校等が行う各種文化芸術事業を協賛事業として募集する。
- 6 開催期間
年間を通じて実施する。
- 7 開催地
県内各地域とする。

やまなし県民文化祭協賛事業実施要項

- 1 趣 旨
やまなし県民文化祭実行委員会は、やまなし県民文化祭（以下「県民文化祭」という）開催期間中に、文化施設、市町村、団体、企業、学校等が行う文化芸術事業で、申請のあったもののうち、県民文化祭の趣旨に沿ったものを協賛事業とする。
- 2 協賛事業の条件
県民文化祭協賛事業の条件は、次のとおりとする。
① 県内で開催される各種文化芸術事業とする。
② 事業内容について
事業の内容が次の各号にあうものとする。
ア 事業の内容が県民文化祭の趣旨に沿うもの
イ 事業が一般の人に公開されるもの
ウ 政治的・宗教的目的を有しないもの
エ 営利を主たる目的としないもの
オ 事業の実施にあたっては、事故防止対策、公衆衛生対策等に十分な措置が講ぜられるもの
- 3 事業経費
事業経費は、主催者の負担とする。
- 4 申請について
主催者は、当該事業が実施される期日1ヶ月前までに、「やまなし県民文化祭協賛事業参加申込書」により申請すること。
- 5 決定について
協賛事業の決定については、やまなし県民文化祭実行委員会会長が、当該事業について「協賛事業の条件」に基づいて決定し主催者に文書で通知する。
- 6 実施報告
主催者は、当該事業が終了した後、速やかに「やまなし県民文化祭協賛事業実施報告書」を提出すること。

第23回やまなし県民文化祭実行委員

野口 英一 山梨県芸術文化協会
宮澤 賢治 山梨県芸術文化協会
大橋 洋之 山梨県芸術文化協会
河野 通方 山梨県芸術文化協会
矢崎 吼隆 山梨県文化協会連合会
佐藤 俊一 山梨県文化協会連合会
一瀬 茂 山梨県文化協会連合会
渡辺 久美子 山梨県文化協会連合会
秋山 岳巨 山梨県高等学校文化連盟
一瀬 富房 (公財)やまなし文化学習協会
長谷川 義高 山梨県公民館連絡協議会
岡田 孝秀 山梨県博物館協会
加藤 信一 山梨県公立文化施設協議会

小島 良一 山梨県市長会
浅川 節子 山梨県女性団体協議会
依田 貴司 山梨県PTA協議会
高橋 一永 (株)山梨日日新聞社
成富 耕志 N H K 甲府放送局
水石 和仁 (株)テレビ山梨
武井 功 (株)山梨放送
横内 勝 学識経験者
信田 恭央 山梨県教育委員会
落合 直樹 山梨県観光文化・スポーツ部

やまなし県民文化祭実行委員会規約

(名 称)

第1条 本会は、やまなし県民文化祭実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 実行委員会は、やまなし県民文化祭(以下「県民文化祭」という。)の企画・運営について協議し、県民文化祭の発展と充実を図ることを目的とする。

(組 織)

第3条 実行委員会は、山梨県芸術文化協会・山梨県文化協会連合会・山梨県高等学校文化連盟・(公財)やまなし文化学習協会・山梨県公民館連絡協議会・山梨県博物館協会・山梨県公立文化施設協議会・山梨県市長会・山梨県町村会・報道関係・学識経験者・一般県民・山梨県教育委員会・山梨県のうちから知事が委嘱する委員(以下「実行委員」という。)をもって構成する。

(役 員)

第4条 実行委員会に、次の役員を置く。

(1)会長1名

(2)副会長若干名

(3)監事2名

2 会長・副会長は、実行委員の互選とする。

3 監事は、会長が委嘱する。ただし、実行委員を兼ねることはできない。

(役員の職務)

第5条 会長は、実行委員会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代理する。

3 監事は、会計その他の事務を監査する。

(顧問及び参与)

第6条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、重要事項について会長の諮問に応じ、参与は、重要な会務に携わる。

(任 期)

第7条 役員、実行委員、顧問及び参与の任期は1年とし、後任者が決定されるまで在任する。但し、再任を妨げない。

(構 成)

第8条 実行委員会の会議は、会長、副会長及び実行委員をもって構成する。

(招 集)

第9条 会議は、会長が招集する。

(議 長)

第10条 会議の議長は、会長がこれにあたる。

(議決事項)

第11条 会議は、次の事項を議決する。

(1)県民文化祭の開催及び総合的な運営に関する事項

(2)規約に関する事項

(3)事業計画及び事業報告に関する事項

(4)予算及び決算に関する事項

(5)その他重要な事項

(議 決)

第12条 会議の議決は、出席実行委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは

議長の決するところによる。

(会長の専決区分)

第13条 会長は緊急を要する事項について、専決処分をすることができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の会議において報告しなければならない。

(会議の公開)

第14条 会議は、公開とする。ただし、出席した実行委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(会議録)

第15条 会長は、次に掲げる事項を記載した会議録を作成するものとする。

(1)会議の日時及び場所

(2)出席及び欠席した実行委員の氏名

(3)議決事項

(4)評決における賛否

(5)その他必要な事項

2 会議録には、会長及び出席した実行委員のうちから、会長が指名した2名の実行委員が署名するものとする。

(運営委員会)

第16条 実行委員会は、開催要綱に示す事業を推進するため、運営委員会(以下「運営委員会」という。)を、置くものとする。

2 前各号に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第17条 実行委員会の事務を処理するため、甲府市丸の内1-6-1 山梨県観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課内に事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

(経 費)

第18条 実行委員会の経費は、次に掲げるものをもって充てる。

(1)補助金

(2)その他の収入

(会計期間)

第19条 実行委員会の会計期間は、4月1日から3月31日までとする。

(委 任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成12年11月1日から施行する。

2 平成12年度の実行委員の任期は、第7条1項の規定にかかわらず平成14年3月31日までとする。

3 この規約は、平成18年4月1日から施行する。

4 この規約は、平成22年5月11日から施行する。

5 この規約は、平成28年4月1日から施行する。

6 この規約は、令和2年4月1日から施行する。

7 この規約は、令和5年4月1日から施行する。

第23回やまなし県民文化祭運営委員

総合フェスティバル

委員長	大橋 洋之	書道部門専門委員長			
副委員長	成澤 千香子	洋舞部門専門委員長			
委員	宮澤 賢治	文学部門専門委員長	小石 晋	音楽部門専門委員長	
	石戸谷 宗美	茶道部門専門委員長	渡邊 玲子	合唱部門専門委員長	
	中野 宗夫	美術部門専門委員長	鈴木 逸明	邦楽部門専門委員	
	守屋 喜彦	写真部門専門委員長	河野 通方	演劇部門専門委員長	
	稲葉 一溪	華道部門専門委員長	福嶋 孝顕	民謡民舞部門専門委員長	
	奥山 幾代子	フラワーデザイン部門専門委員長	花柳 都紫宝	日舞部門専門委員長	
	窪澤 三和	ハンドクラフト部門専門委員長	横森 美保	朗読部門専門委員長	
			深澤 壽	太鼓部門専門委員長	
			三千宗美千啓	吟剣詩舞部門専門委員長	
			仲田 太年	吹奏楽部門専門委員長	

部門別フェスティバル

委員長	宮澤 賢治	文学部門専門委員長			
副委員長	渡邊 玲子	合唱部門専門委員長			
委員	石戸谷 宗美	茶道部門専門委員長	小石 晋	音楽部門専門委員長	
	中野 宗夫	美術部門専門委員長	郷 見 輔	邦楽部門専門委員長	
	大橋 洋之	書道部門専門委員長	河野 通方	演劇部門専門委員長	
	守屋 喜彦	写真部門専門委員長	成澤 千香子	洋舞部門専門委員長	
	稲葉 一溪	華道部門専門委員長	福嶋 孝顕	民謡民舞部門専門委員長	
	奥山 幾代子	フラワーデザイン部門専門委員長	花柳 都紫宝	日舞部門専門委員長	
	窪澤 三和	ハンドクラフト部門専門委員長	横森 美保	朗読部門専門委員長	
			深澤 壽	太鼓部門専門委員長	
			三千宗美千啓	吟剣詩舞部門専門委員長	
			仲田 太年	吹奏楽部門専門委員長	

やまなし県民文化祭運営委員会規約

(趣 旨)

第1条 この規約は、やまなし県民文化祭実行委員会規約第16条の規定により設置する運営委員会(以下「運営委員会」という。)の運営に関して、必要な事項を定めるものとする。

(構 成)

第2条 運営委員会は、やまなし県民文化祭実行委員会会長が委嘱した委員(以下「運営委員」という。)をもって充てる。

2 運営委員会は、総合フェスティバル、部門別フェスティバルにそれぞれ設けるものとする。

(役 員)

第3条 運営委員会には、次の役員を置く。

- (1)委員長1名
- (2)副委員長1名

2 委員長及び副委員長は、県民文化祭実行委員会会長が指名する者をもって充てる。

3 委員長は、所掌事務を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(所掌事務)

第4条 運営委員会は、次に掲げる事項を協議し、決定する。

- (1)実施計画の策定に関する事項
- (2)企画・演出に関する事項
- (3)会場計画に関する事項
- (4)その他事業の実施・運営に関する事項

(任 期)

第5条 運営委員の任期は1年とし、後任者が決定されるまで在任する。但し、再任は妨げない。

(開 催)

第6条 運営委員会は、必要に応じて委員長が招集し、運営委員会の議長は委員長がこれにあたる。

2 議決は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(事務局)

第7条 運営委員会の事務局は、甲府市丸の内1-6-1山梨県観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課内に置く。

(専門委員会)

第8条 運営委員会は、当該委員会で決定した事項を実施するため、総合フェスティバルの事業及び部門別フェスティバルの部門ごと、専門委員会を置く。

2 専門委員会は、各部門の運営委員が推薦した委員(以下「専門委員」という。)をもって充てる。

3 専門委員会には、専門委員の互選により、委員長1名、副委員長1名、会計責任者1名、その他実務に必要な役職を置く。

附 則

- 1 この規約は、平成12年11月1日から施行する。
- 2 この規約は、平成18年11月1日から施行する。
- 3 この規約は、平成22年5月11日から施行する。
- 4 この規約は、平成28年4月1日から施行する。
- 5 この規約は、令和2年4月1日から施行する。
- 6 この規約は、令和5年4月1日から施行する。

やまなし県民文化祭実行委員会事務局

山梨県 観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課 文化芸術振興担当内

第23回やまなし県民文化祭部門別フェスティバル 専門委員

文 学	宮澤 賢治	入倉 文子	保坂 敏子
	井上 康明	安藤 一宏	長田 群青
	石黒 佐近	雨宮 慶子	宮下 時雨
	小池 映二	三枝 浩樹	井上 信太郎
	楠本 君恵	古屋 正作	玉島 よ志子
	沢登 清一郎	河野 小百合	浅川 昇
	水木 亮	白倉 一民	保坂 幸江

茶 道	石戸谷 宗美	安井 窓源	稲葉 和仙
	市川 宗陽	篠原 宗綾	

美 術	中野 宗夫	加島 査	深沢 弘昭
	浅川 徹	金井 幸則	藤原 修身
	赤池 宏己	小林 宏	古屋 真知子
	雨宮 千鶴	小林 康浩	保坂 博司
	雨宮 弥太郎	五味 泰平	堀内 洋子
	安藤 峯子	齊藤 武士	三浦 昌秀
	石田 泰道	坂本 一行	三井 正人
	井上 香代子	佐野 美代子	向山 富士雄
	井上 ひろ美	鈴木 博美	山本 承功
	内海 仁美	手塚 義彦	吉田 光雄
	榎並 和春	中村 修二	渡辺 勝俊
	風間 繁樹	早川 二三郎	

書 道	大橋 洋之	天野 白汀	上野 緑苑
	雨宮 春聲	赤池 幽水	市川 擁舟
	花田 龍溪	杉本 蕙香	高田 千恵
	矢崎 美咲	樋川 朝風	土橋 雨邨
	笠井 魚山	武井 由苑	渡辺 花溪
	宮田 香彩	安部 光泉	

写 真	守屋 喜彦	志村 茂雄	山本 賢治
	岩間 光明	小林 守雄	星野 正文
	村松 貞夫	名取 高德	野澤 紘明
	磯部 寛	雨宮 正英	古橋 隆宏
	松村 央男	早川 和枝	角田 東洋男
	高橋 峰雄	丹澤 恒夫	村松 茂貴
	安達 栄子	菊地 榮	

華 道	稲葉 一溪	納富 聖華	伴野 一裕
	高山 一能	名取 春雲	鈴木 千幸
	鶴田 一杏	有泉 一金	小川 一源
	深澤 一黄	小俣 理典	
	飯島 日光	山口 飛水	

フラワー デザイン	奥山 幾代子	岡部 信弥	足立 貴司
	小田切 美奈子	鶴田 悠	
	安達 良枝	西尾 芳樹	

ハンド クラフト	窪澤 三和	藤岡 裕子	松田 いづみ
	大久保 明美	飯塚 良子	三井 ツヤ子
	保坂 初美	権守 たまき	望月 みはる
	三枝 ひとみ	佐藤 順子	林 由美
	堀江 清美	額谷 巨美	佐藤 真澄

音 楽	小石 晋	長田 美歩	池山 洋子
	藤巻 信哉	田川 智美	宮川 忠生
	神宮寺 淑子	野口 麻美	鈴木 幸子

合 唱	渡邊 玲子	足達 勝子	中 源博
	渡邊 重敏	落合 節子	依田 貴司
	中村 秀樹	落合 美紀	
	渡辺 公男	青木 やす子	

邦 楽	郷 晃輔	岡安 喜和	鈴木 博延昭
	中田 一勢	貴音 美美和	小林 珠澄勢
	中村 麗声	岡安 喜和広	高野 美千代
	岡部 信童	田中 かほる	田村 瞳声
	雨宮 洋子	小沢 逸豪	原田 幸詠勢
	岡安 喜千萩	柴田 如零	
	岡安 喜千智	鈴木 逸明	

演 劇	河野 通方
-----	-------

洋 舞	成澤 千香子	中村 元子
	深沢 由美	三井 環

民謡 民舞	福嶋 孝顕	矢野 和子	小林 敏子
	保坂 とみ子	井上 さかえ	藤田 淳三
	飯野 妙子	中澤 緑	青柳 眞佐美
	扇寿 希洋友	萩田 久子	藤本 純秀

日 舞	花柳 都紫宝	花柳 徳吉	岩井 正扇
	花柳 鶯香	花柳 左和博	

朗 読	横森 美保	小澤 篤子	中山 幸子
	輿水 万里	清水 美智子	保坂 恵子
	渡邊 さゆり	永田 京子	

太 鼓	深澤 壽	北原 久	渡辺 正志
	石川 勉	中込 晴美	石川 将也
	市瀬 祐一	飯野 多恵子	濱久保 智基
	輿水 孝文	前田 タクヤ	笠井 大志
	伊藤 貴	内藤 晴久	

吟剣 詩舞	三千宗 美千啓	木之瀬 星鴉	天野 岳庵
	渡辺 岳粹	風間 岳勲	山本 嘉悠
	木之瀬 星謹	遠藤 翠香	深沢 翠治
	山縣 清博	秋山 徳芙	三千宗 美千枝
	小松 獅剣	齋藤 錦鵬	中村 岳正
	萩田 飛翔	小松 獅優	

吹奏楽	仲田 太年	秋山 菜穂	飯島 健太
	古屋 雄人	小佐野 拓	雨宮 雄貴
	秋山 尚克	戸泉 宗太	堀内 昇二

第23回やまなし県民文化祭記録集

発行 令和7年3月

編集・発行

やまなし県民文化祭実行委員会

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課内

TEL 055 (223) 1797

FAX 055 (223) 1793

E-mail bunka@pref.yamanashi.lg.jp

印刷 株式会社 島田プロセス

The background is a vibrant blue with a pattern of white and light blue dots and starbursts. Silhouettes of various artists are scattered across the page: a person painting at an easel in the top left, a person in a kimono in the top right, a person playing a flute on the left, a person in a kimono on the right, and a person writing on a scroll in the bottom right. A large treble clef and several musical notes are also visible.

第23回 ときめき・感動・くらしに文化

やまなし 県民文化祭

2024 記録集

主催：山梨県 やまなし県民文化祭実行委員会

共催：山梨県芸術文化協会 山梨県文化協会連合会 山梨県高等学校文化連盟

問い合わせ先：やまなし県民文化祭実行委員会事務局 山梨県観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課
文化芸術振興担当 TEL.055-223-1797